

三沢市ふれあいオレンジ広場の利用上の注意事項について

1 広場を利用するにあたって

- ①三沢市ふれあいオレンジ広場条例及び三沢市ふれあいオレンジ広場管理規則を遵守して使用してください。
- ②この注意事項を守っていただけない場合は、次回からの使用をお断りさせていただく場合があります。
- ③使用時間には、準備、後始末等に要する全ての時間を含みます。
- ④近隣住民、施設利用者及び通行人に迷惑をかける行為又はそのおそれのある行為をしないでください。
- ⑤その他必要な事項については、管理者の指示に従ってください。

2 広場利用上の注意事項

- ①支援事業を受けたイベント内容は、市の広報媒体で公開されます。歩行者の来場を制限しないでください。
- ①使用する際は車止めをはずして使用してもかまいませんが、使用後は必ず車止めを取り付けてください。
- ②ごみ箱等の設置はしておりませんので、ごみは必ず各自で持ち帰ってください。
- ③悪天候や災害時など、安全な施設運営ができないと判断した場合は、使用をお断りさせていただく場合があります。また、使用中に悪天候となった場合は、使用者の責任において使用を中止するとともに、使用を再開する場合は、安全が確保されていることを確認してください。
- ④所持品などは各自の責任において保管し、盗難等に注意してください。なお、盗難等について、市は、一切責任を持ちません。
- ⑤広場の使用又は利用に係る事故等については、使用者又は利用者が責任を負うものとします。
- ⑦使用者又は利用者が使用するトイレトペーパー等消耗品は主催者をご用意ください。
- ⑧附属設備及び備付器具は、大切に取り扱い、破損、紛失等のないよう十分注意してください。また、附属設備又は備付器具に破損、紛失等が発生した場合は、直ちに、管理者へ報告してください。
- ⑨広場にブーメラン、弓矢、凧その他これらに類するもの及びドローンを始めとするリモコン操作による無人飛行機を持ち込み、並びに広場内でこれらを使用することはできません。
- ⑩広場の使用後は、使用者において使用前の状態に戻してください。

3 その他

ご不明な点等については、お気軽にご連絡ください。

〒033-8666 三沢市桜町1-1-38

三沢市役所 産業振興課 商業振興係

TEL : 0176-53-5111 (内 536) Fax : 0176-52-7516

Mail: maw_sangyou@misawashi.aomori.jp